

平成25年度

主要事業



## 平成25年度 主要事業

### <広域搬送拠点臨時医療施設の設置運営に必要な資機材の配備>

飛騨保健所の管内である飛騨地域南部の下呂市には阿寺断層帯主部（北部）があることにより、管内では内陸型直下地震（地震規模M6.9程度、地震発生確率が30年以内に6～11%（地震調査研究推進本部報告））の発生が想定されており、当該地震発生時には多数の傷病者の発生に加え医療機関も被害を受けることによって、地域の医療機関による重症者の受け入れやその治療は困難となることが予想される。

地震等大規模災害時における重症者の治療に対応するために岐阜県では、国又は他都道府県に対してDMAT（災害派遣医療チーム）等の派遣を要請するとともに重症者を非被災地域へ迅速に広域搬送を行う態勢の整備を進め、今年度、岐阜地域では航空自衛隊岐阜基地（各務原市那加）内に1回あたり搬送患者8名に、飛騨地域では学校法人高山短期大学 高山自動車短期大学（高山市下林町）内に1回あたり搬送患者4名に対応できる広域搬送拠点臨時医療施設（Staging Care Unit）の設置運営に必要な資機材を配備した。

今後は、飛騨地域の災害医療コーディネーター体制と併せ、定期的な訓練、情報交換等を行い、大規模災害時に適切な運用ができる体制の整備を進めていく。

### <食品の安全対策の推進>

昨今の食を取り巻く問題として、放射性物質による食品の汚染、生食用牛肉や浅漬けを原因とするO157食中毒などがあり、消費者の食に関する不信や不安は依然解消されていない。

このような中、当地は県内有数の観光地でもあることから、食品事故による観光産業への影響を考慮する必要があり、より安全・安心な食品の供給を図るため、食品関係施設の監視指導及び試験検査等を実施した。

#### 1 監視指導

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性・規模等により危害度を分類し、特に危害レベルの高い施設、広域流通食品製造施設について重点的に監視指導を行った。

#### 2 試験検査

- ・管内流通食品の放射性物質検査
- ・輸入食品の残留農薬検査
- ・食肉の残留物質モニタリング検査（抗生物質、ホルモン剤等）
- ・食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査

### <性感染症予防啓発及びエイズ教育促進事業>

H I V感染者及びエイズ患者が増加している背景をふまえ、エイズ及び性感染症について、母子保健事業や学校教育現場等との連携を図り、幅広い機会を通じて正しい知識の普及に努め、その予防の徹底を行った。

#### 1 エイズ及び性感染症予防出前講座の開催

- ・平成25年6月19日 飛騨市立神岡中学校3年生 64人
- ・平成25年10月21日 高山市立久々野中学校3年生 41人
- ・平成25年11月13日 高山市立荘川中学校3年生 6人
- ・平成25年12月4日 白川村立白川中学校3年生 17人 計4回 128人

#### 2 予防啓発用教材の貸出し、パンフレット、ポスターの配付、統計資料の提供

#### 3 関係機関との連絡調整、各市村広報誌、高山市内報道機関に啓発依頼（性感染症及びエイズ予防、エイズキャンペーン、休日検査の周知）

#### 4 休日H I V検査の実施

- ・迅速検査 受検者4人
- ・保健師によるエイズ相談

#### 5 「世界エイズデーぎふ」キャンペーンの実施

- ・キャンペーングッズ300個、パンフレット400枚、無料検査チラシ600枚の配布
- ・パネル展示
- ・保健師による相談

#### 6 飛騨地域H I V研修会開催 参加人数23人

#### [結果等]

エイズ及び性感染症予防出前講座では、「命の大切さ」や「性」に関する正しい知識と行動の在り方を学習することを目的に健康教育を実施した。予防講座に出向くことにより、養護教諭等関係者との話し合いができ、正しい知識普及とともに予防教育に対する学校関係者の価値観を認識でき、連携が密になった。キャンペーンの実施、パンフレットの配布により広く普及活動を行うことができた。

今回の事業を通して得られた関係者との人的ネットワークを充実させ、今後も普及活動・教育活動に努める。

### <自殺総合対策行動事業>

#### [現状と課題]

平成24年の全国の自殺者数は、27,858人（警察庁自殺統計）と、15年ぶりに3万人を下回ったが、依然高い水準で推移している。このような深刻な状況に対処するため岐阜県では、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱をふまえ、平成21年3月「岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定した。

飛騨圏域では、平成24年に46人（男性36人、女性10人）の自殺があった（表1）。また、平成24年の自殺年齢調整死亡率※は、男性30.6、女性11.0で男女とも高率であった（表2）。

表1 平成24年各市村別自殺者数

(人口動態統計)

	男性	女性	計	前年比
高山市	24	6	30	2
飛騨市	3	1	4	△3
下呂市	8	2	10	△9
白川村	1	1	2	1
計	36	10	46	△9

表2 平成24年保健所別・性別自殺年齢調整死亡率

(岐阜県衛生年報)

	男性	女性
岐阜県	24.3	9.9
岐阜市	31.6	9.9
岐阜	22.8	8.7
西濃	15.8	8.9
関	35.3	5.9
中濃	27.2	11.1
東濃	18.8	13.9
恵那	16.0	10.0
飛騨	30.6	11.0

※年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率（人口10万対）

自殺者の多くが自殺行為に及ぶ前の段階で精神疾患、特にうつ病を発症している割合が高いと言われており、自殺予防対策として、うつ傾向の早期発見や早期対応についての健康支援に取り組んだ。

## [対応]

岐阜県自殺総合対策行動計画を推進した。

## 1 自殺の実態把握

## 2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す啓発事業の実施

市村等と連携して地域住民、精神障がい者及び家族に対して講演会を開催し、心の健康づくりやうつ病等に関する正しい知識を普及した。

- ・うつ病家族教室 平成25年7月30日 参加人数 9人
- ・こころの健康リレーフォーラム 平成25年11月10日 参加人数 25人

## 3 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）養成

職場や地域住民と接する機会の多い人へうつ病等自殺予防に関する研修会を実施した。

- ・メンタルヘルス講座 平成25年8月2日 参加人数 25人
- ・ゲートキーパー研修 平成25年10月25日 参加人数 29人
- ・メンタルヘルス講座 平成26年2月4日 参加人数 50人

## 4 地域における心の健康づくり推進体制を充実

## (1) 精神保健相談窓口の充実及び広報

## (2) 心の健康づくりに関する悩みや問題に対応する相談事業の充実

- ・精神保健相談 相談者実41人 延べ42人
- ・包括支援相談 相談者実18人 延べ20人

(平成25年4月～平成25年12月末現在)

5 適切な精神科医療が受けられる体制づくり

精神科医師とかかりつけ医師の連携強化を推進した。

- ・医療連携会議の開催 平成 25 年 6 月 19 日

6 社会的な取り組みによる自殺予防の推進

ハローワーク等生活・福祉・就労支援関係機関の職員へ知識の普及、相談窓口を周知した。

### <ヘルスプランぎふ21>

ヘルスプランぎふ21は平成13年度に第1次計画が策定され、平成19年度に中間見直しを行い、平成20年度から平成24年度まで取り組んできた。その結果をもとに、平成24年度に飛騨圏域の健康課題と取組方策を整理し、第2次計画を策定した。今年度は第2次計画の初年度となるため、飛騨圏域健康づくり推進会議を開催し、圏域の健康づくり推進に向けた課題を確認するとともに、今後の対策と方向性について協議した。

- ・平成25年度飛騨圏域健康づくり推進会議 平成 25 年 11 月 20 日 出席者数 13 人

[協議事項]

- ・第2次ヘルスプランぎふ21の推進について
- ・飛騨圏域の健康課題（身体活動・運動、たばこ、アルコール）とその取り組みについて
- ・肥満、高血圧の現状と健康づくりの方向性について

### <生活習慣病対策における医療との連携推進>

ヘルスプランぎふ21の目標である「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」を達成するため、圏域の医療機関や福祉、行政機関とともに、糖尿病や脳卒中の重症化予防対策を検討し、ネットワークづくりに努めた。

- 1 生活習慣病医療連携推進代表者会議の開催 平成 26 年 3 月 12 日
- 2 糖尿病の重症化予防、脳卒中の再発予防を目的とした地域医療連携体制の構築、普及啓発の実施（委託事業） 委託先：高山赤十字病院
  - ・飛騨地域脳卒中对策病院連絡会 平成 25 年 6 月 20 日  
各医療機関における脳卒中診療の現状、特別養護老人ホームの入所について等
  - ・脳卒中連携研修会 平成 25 年 9 月 19 日
  - ・糖尿病の重症化予防を目的とした連携研修会 平成 26 年 3 月 2 日
- 3 飛騨地域脳卒中对策検討委員会の実施 平成 25 年 12 月 18 日
- 4 糖尿病ネットワーク会議の実施 平成 26 年 2 月 6 日

### ＜女性健康支援センター事業＞

女性がその健康状態に応じた的確に自己管理を行うことができるよう相談体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的として女性健康支援センター事業を実施した。

特に思春期は身体が発達途上であると同時に心理的にも多感で動揺の激しい時期であり、身体的、精神的発達には将来の妊孕性をも含めて極めて重要なため、管内関係機関において把握された思春期の健康課題について関係者が共有し、支援についての連携強化を図った。

- 1 相談対応：思春期から更年期に至る女性に関する相談を実施
- 2 関係機関と連携、学習会の実施
  - ・女性健康支援センター地域関係者連絡会議 平成25年11月22日
- 3 思いがけない妊娠を防ぐための健康教育、いのちの教育を中学生対象に実施  
(性感染症及びエイズ予防講座と同時実施)

### ＜難病患者訪問事業等＞

難病患者（特に神経難病）を中心に、患者やその家族が抱える悩みについて、特定疾患治療研究事業の申請時や家庭訪問にて個別の相談指導、助言を行った。

また、神経難病患者、高齢者世帯では強い不安を抱えていることが多く、患者支援を行っている各関係機関との調整及び連携強化を図るため、処遇困難事例検討会を開催するとともに難病患者が安全で安心できる療養生活を送ることを目指し支援を行った。

- ・処遇困難事例検討会 平成25年11月7日